

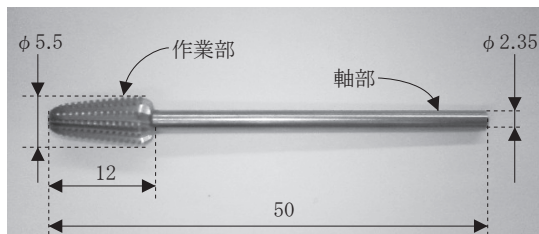
歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用スチール切削器具 70743000

スチールバー T 1 0 1

【形状・構造及び原理等】

1) 形状・構造

本品は、スチール製の刃をもつ作業部と、歯科用ハンドピース等に装着するための軸部から成る。



単位：mm

- ・材質：スチール
- ・ストレートハンドピース用（HP用）

2) 原理

歯科用ハンドピース等の回転機器に本品の軸部を装着して回転させ、作業部のスチール製の刃が材料を研削する。

【使用目的又は効果】

スチール製の作業部をもち、歯科技工用ハンドピース等に装着し、材料を研削するために用いる。

- ・シリコン系弾性裏装材料の概形修正

【使用方法等】

本品に破損などの異常がないことを確認します。

- 1) 通法に従い、本品を歯科用ハンドピース等に装着し、回転させます。
- 2) 被研削物の表面を軽く滑らせるように研削し、概形修正を行います。

●使用回転数

8,000～11,000 rpm

- アクリルレジン等硬質材料を多量に研削する際は「ハーディアロイバー」（別売）を使用すること。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・ハンドピースメーカーの指示に従い、シャンク（軸）を確実に奥まで挿入して、チャックがしっかりと噛んでいることを確認すること。
- ・使用前に予備回転を行い、振れが無いことを確認すること。
- ・【使用方法等】の2) に指定した使用回転数を厳守すること。
- ・無理な角度、過度の加圧状態で使用しないこと。
- ・回転中は、身体や衣服に触れないよう注意すること。

【使用上の注意】

1) 使用注意

- ・変形、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは、使用しないこと。
- ・本品を使用する際は、目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等の防具を着用すること。
- ・局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・使用後は、感染性の汚染が考えられる場合は医療廃棄物として、汚染のない場合は産業廃棄物として廃棄すること。
- ・本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・歯科医療有資格者以外の人は使用しないこと。

2) その他の注意

本書の記載内容は、作成／改訂時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成していますが、新しい知見により改訂することがあります。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・多湿な場所や、腐食性薬剤の蒸気等に暴露される場所を避け、荷重等の物理的負荷がかからないように保管すること。
- ・歯科医療従事者以外の人が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売 株式会社トクヤマデンタル
住所 〒314-0255茨城県神栖市砂山26
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-54-1182

製造 国名 ドイツ
業者名 ハーガー アンド マイジンガー社
Hager & Meisinger GmbH

ご使用前に本書の
使用上の注意をよく
お読み下さい。